

令和6年（2024年）2月29日

競争入札参加有資格者 各位

八王子市契約資産部契約課

八王子市難工事指定制度の実施について（お知らせ）

本市が発注する工事において、施工場所の特性によって、施工条件が厳しく制約される工事や、関係機関等との調整が特に困難であると想定される工事等の円滑な入札に向け、下記のとおり「難工事」として指定する制度を実施しますので、お知らせします。

記

1 実施内容

詳細は別紙「八王子市難工事指定制度実施要綱（以下「要綱」という。）」及び「難工事判定表」を参照すること。

2 難工事指定案件の公表等

発注する工事を難工事として指定する場合は、以下の公告文等において公表又は通知する。

- (1) 一般競争入札 公告文
- (2) 指名競争入札 入札説明書
- (3) 随意契約 見積依頼通知書

※ 工事途中で難工事指定する場合は「難工事指定通知書（要綱第1号様式）」により、難工事指定する旨を受注者に通知する。

3 適用日

令和6年（2024年）4月1日

4 難工事受注者への優遇措置

難工事の工事成績評定点が75点以上の場合は、要綱第6条に基づき、以下の優遇措置を講じる。

- (1) 工事成績評定の通知日から3年間、総合評価方式の工事の入札において、技術評価点の加点対象とする。
- (2) 工事成績評定の通知日から1年間、等級区分の工事の入札において、直近上位の等級区分の工事の入札に参加することができる。

<問い合わせ>

契約資産部契約課 工事契約担当
直通620-7215